

第 7 期福井市障がい福祉計画・第 3 期福井市障がい児福祉計画の実績

1 施設入所者の地域生活への移行

国の基本指針				
目標① 地域移行者数：令和 4 年度末施設入所者の 6%以上				
目標② 施設入所者数：令和 4 年度末の施設入所者数の 5%以上削減				
本市の目標				
目標① 地域移行者数：令和 4 年度末施設入所者の 6%				
目標② 施設入所者数：令和 4 年度末の施設入所者数の 2%削減				
項目				
目標① 地域移行者数：令和 4 年度末施設入所者（337 人）の 6%				
R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	目標値 (R5～R8 の合計)
1 人 ※アンケート回収率 76.0%	1 人 ※アンケート回収率 72.0%	1 人 ※アンケート回収率 60.0%		21 人
目標② 施設入所者数：令和 4 年度末の施設入所者数（337 人）の 2%削減				
R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	目標値
324 人 ※アンケート回収率 76.0%	272 人 ※アンケート回収率 72.0%	236 人 ※アンケート回収率 60.0%		330 人
成果と課題				
◇施設入所者の地域移行への対策については、地域生活支援拠点等事業で地域移行に関する現状と課題について協議しているほか、自立支援協議会（地域移行・地域定着部会）において、地域移行に係る課題把握のためのアンケート調査、地域生活移行を考える障がい者やその家族へのピアサポート、民生委員などの地域支援者への理解促進などに取り組んでいる。 ◇市民に対して、心のバリアフリー教室、障がい者スポーツイベント、障がい者芸術文化祭、手話講座等を実施し、障がいや障がい者に対する理解促進に取り組んでいる。 ◇目標①②：地域生活移行者数については、令和 5 年度から令和 8 年度の合計で、21 人を目標としているが、令和 7 年度は、事業所アンケートの結果、令和 5 年度から令和 7 年度末の累計で 3 人となり、目標を下回った。また、施設入所者数については、236 人となった。 ◇施設入所者の地域生活移行者数が増えない要因の一つとして、障がい者本人の高齢化や重度化、介護者である家族の高齢化が考えられることから、今後は、介護との連携や地域への理解促進等の各種取組を行い、地域移行者数の増加に努める。				

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

国の基本指針				
目標① 精神障害者の精神病床から退院後 1 年以内の地域における平均生活日数 325.3 日以上				
目標② 精神病床の 1 年以上入院患者数				
目標③ 退院率：3 か月後 68.9%以上、6 か月後 84.5%以上、1 年後 91.0%以上				
本市の目標				
目標① 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムを推進するための協議会の開催：1 回以上				
目標② 地域の支援者の資質向上のための研修会・事例検討会の実施回数：3 回以上				
項目				
目標① 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムを推進するための協議会の開催				
R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	目標値
1 回	1 回	1 回		1 回以上/年
目標② 地域の支援者の資質向上のための研修会・事例検討会の実施回数				
R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	目標値
2 回	7 回	3 回		3 回以上/年
成果と課題				
◇目標①：精神障がい者が、地域の一員として、安心して自分らしい暮らしができるよう、医療、障がい福祉、社会参加、住まい等が包括的に支援することができる体制を構築することを目的とし、「福井地域における精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築推進協議会」を令和 7 年度は 1 回開催した。本協議会では、本市や近隣自治体における精神保健福祉の現状や課題の整理、各取組について協議を行っている。 ◇目標②：令和 7 年度は、精神保健福祉に従事している支援者を対象に、資質向上のための研修会や困難事例などの支援に関する事例検討会などを 3 回開催した。精神障がいのある人の社会復帰及び自立と社会経済活動への参加に対する、地域住民への関心と理解を深めるため、講演会の開催や各種広報媒体の活用などにより、地域住民を対象に、精神障がいについての正しい知識の普及を行っている。 ◇精神障がいによる措置入院患者が、退院後に病状安定を保ち、安心して生活することができるよう、市保健所と県福井健康福祉センターが早期から医療機関と連携・協力し、地域で適切な支援が受けられるように調整している。				

3 地域生活支援の充実

国の基本指針				
目標① 地域生活支援拠点等を整備するとともに、コーディネーターの配置などによる効果的な支援体制及び緊急時の連絡体制の構築を進め、また、年1回以上、支援の実績等を踏まえ運用状況の検証・検討を行う 目標② 強度行動障害を有する者に関し、市町村又は圏域において支援ニーズを把握し、支援体制の整備を進める				
本市の目標				
目標① 地域生活支援拠点等を整備するとともに、コーディネーターの配置などによる効果的な支援体制及び緊急時の連絡体制の構築を進め、また、年1回以上、支援の実績等を踏まえ運用状況の検証・検討を行う 目標② 強度行動障がいのある人に関し、本市における支援ニーズを把握し、支援体制の整備を進める				
項目				
目標① 地域生活支援拠点を確保しつつ運用状況の検証及び検討				
R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	目標値
1 回	1 回	1 回		1 回以上／年
目標② 令和 8 年度末の地域生活支援拠点等の設置箇所数				
R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	目標値
46 か所	51 か所	57 か所		50 か所
成果と課題				
◇地域生活支援拠点等事業においては、障がい者の重度化や親亡き後を見据えて、緊急時の対応などを整備することで、障がい者が地域で安心して生活するための支援を行っている。 ◇目標①：令和 7 年度は、自立支援協議会（運営会議）において、地域生活支援拠点の運用状況について、事業評価を行い運用状況の検証及び検討を行った。 ◇目標②：地域生活支援拠点等の設置箇所については、サービスの緊急受け入れや相談等を担う事業所が新たに 6 か所増え、令和 7 年度は 57 か所となった。今後も地域生活支援拠点を通じて支援体制の整備を継続して行っていく。				

4 福祉施設から一般就労への移行等

国の基本指針				
目標① 一般就労への移行者数：令和 3 年度の 1.28 倍 うち移行支援事業：1.31 倍、就労 A 型：1.29 倍、就労 B 型：1.28 倍 目標② 就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が 5 割以上の事業所：就労移行支援事業所の 5 割以上 目標③ 就労定着支援事業利用者数：令和 3 年度末実績の 1.41 倍 目標④ 就労定着率 7 割以上の就労定着支援事業所：2 割 5 分以上				
本市の目標				
目標① 一般就労への移行者数：令和 3 年度の 1.78 倍 目標② 就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が 5 割以上の事業所：就労移行支援事業所の 7 割以上 目標③ 就労定着支援事業利用者数：令和 3 年度末実績の 2.40 倍 目標④ 就労定着率 7 割以上の就労定着支援事業所：4 割以上				
項目				
目標① 一般就労への移行者数：令和 3 年度（28 人）の 1.78 倍（うち移行支援事業：22 人、就労 A 型：15 人、就労 B 型：13 人）				
R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	目標値 (R5～R8 の合計)
83 人 うち雇用調整員 20 人 アンケート回収率 69.7%	112 人 うち雇用調整員 29 人 アンケート回収率 67.7%	47 人 うち雇用調整員 25 人 アンケート回収率 28.8%		50 人
目標② 令和 8 年度末における就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が 5 割以上の事業所：就労移行支援事業所の 7 割以上				
R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	目標値
8.6 割 アンケート回収率 同上	10 割 アンケート回収率 同上	0 割 アンケート回収率 同上		7 割以上
目標③ 令和 8 年度末における、就労移行支援事業等を通じて一般就労する移行者のうち、就労定着支援事業利用者数：令和 3 年度（5 人）の 2.40 倍				
R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	目標値
7 人 アンケート回収率 同上	13 人 アンケート回収率 同上	5 人 アンケート回収率 同上		12 人
目標④ 就労定着支援事業所の就労定着率が 7 割以上の事業所				
R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	目標値
4.3 割 アンケート回収率 同上	2.5 割 アンケート回収率 同上	2.5 割 アンケート回収率 同上		4 割

成果と課題

- ◇目標①：事業所アンケートの結果、就労系サービス事業所における令和7年度の一般就労への移行者数は、22人（自立訓練0人、移行支援11人、就労A型5人、就労B型6人）となった。また、雇用調整員による、令和7年度の一般就労への移行者数は25人であり、就労系サービス事業所と合わせて47人となった。
- ◇目標②：事業所アンケートの結果、就労移行支援事業利用終了に占める一般就労移行者数の割合は、令和7年度は、就労移行支援事業利用終了者の実績「なし」が回答の半数を占め、就労移行支援事業利用終了者の実績があった施設においても、目標とする一般就労への移行割合が5割以上を達成した施設は0であった。
- ◇目標③：事業所アンケートの結果、令和7年度の就労系サービス事業所における一般就労移行者の就労定着支援事業の利用者数は5人となった。
- ◇目標④：事業所アンケートの結果、就労定着支援事業所として、令和7年度は4事業所で利用実績があり、うち就労定着率が7割以上の事業所は1事業所であり、その割合は2.5割となった。
- ◇一般就労への移行については、利用者の一人ひとりの希望や障がい特性に応じた支援を行うことが重要であり、本人の強みや課題を整理し、適切な就労先に繋げる役割をどの機関が担うのかが課題となる。
- ◇今後も引き続き、就労系サービス事業所や雇用調整員による、一般就労に向けた相談支援や企業開拓、企業との就労内容のマッチング、就労定着に向けた支援を行っていく。また、雇用調整員による企業見学会や参加体験事業を通して、障がいのある方自らが、希望する職種を選択することができるよう支援する。

5 障害児支援の提供体制の整備等

国の基本指針				
目標① 児童発達支援センターを各市町村又は各圏域に1か所以上設置				
目標② 障がい児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）推進体制の構築				
目標③ 重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所等の1か所以上の確保				
本市の目標				
目標① 児童発達支援センターを3か所設置				
目標② 医療的ケア児等コーディネーターの配置				
目標③ 重症心身障がい児型の児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の6か所以上の確保				
項目				
目標① 令和8年度末までに児童発達支援センターを設置				
R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標値
2か所	3か所	3か所		3か所
目標② 令和8年度末における本市の医療的ケア児等コーディネーターの配置数				
R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標値
4人	8人	8人		7人
目標③ 重症心身障がい児型の児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保				
R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標値
5か所	5か所	5か所		6か所以上
成果と課題				
◇目標①：児童発達支援センターについては、令和6年度から目標値である3か所設置している。				
◇目標②：医療的ケア児等コーディネーターについては、令和7年度で、障がい福祉課3人、基幹相談支援センター1人、地区相談障がい相談支援事業所4人の計8人配置し、医療的ケア児等が地域で切れ目ない支援を受けることができるよう体制を整備した。				
◇目標③：重症心身障がい児型の児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所については、令和7年度で5か所設置した。				
◇今後も引き続き、医療的ケア児等の必要な支援を切れ目なく行うことができるよう、児童発達支援センターや医療的ケア児等コーディネーターによる相談支援等のほか、自立支援協議会（こども支援部会）で、課題解決に向けた協議や支援体制の整備を行う。				

6 相談支援体制の充実・強化等

国の基本指針				
目標① 各市町村において、基幹相談支援センターを設置等				
目標② 協議会における個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善等				
本市の目標				
目標① 基幹相談支援センターによる地域の相談支援体制の強化				
目標② 協議会における個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善等				
項目				
目標① 市内の相談支援事業所への訪問による専門的な指導・助言				
R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	目標値
市内全事業所	市内全事業所	市内全事業所		市内全事業所
目標② 相談支援事業所に対する人材育成の研修の開催				
R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	目標値
7 回	8 回	5 回		4 回以上／年
目標③ 自立支援協議会（相談支援事業者連絡会）における個別事例の検討				
R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	目標値
4 回	4 回	4 回		4 回以上／年
成果と課題				
◇目標①：基幹相談支援センターが、市内の全相談支援事業所（R7：26 事業所）に対して訪問等を行い、専門的な指導・助言を行った。 ◇目標②：基幹相談支援センターが、相談支援事業所に対し、主に、相談支援専門員が抱える課題等について、意思決定支援や不登校問題など、人材育成の研修を令和 7 年度は 5 回開催した。 ◇目標③：相談支援事業者連絡会において、令和 7 年度は、個別事例の検討を 4 回行い、相談支援員の専門性知識の向上に努めた。				

7 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

国の基本指針				
目標 各都道府県や各市町村において、サービスの質の向上を図るための体制構築				
本市の目標				
目標 サービスの質の向上を図るための体制構築				
項目				
目標① サービス提供実績の分析及び事業所等との共有				
R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	目標値
2 回／年	2 回／年	2 回／年		2 回／年
目標② 強度行動障がいに関わる支援者に対する研修の開催				
R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	目標値
-	5 回／年	4 回／年		1 回／年
成果と課題				
◇目標①：令和 7 年度は、全事業所に対して 2 回の集団指導を行い、運営指導時に行った業務内容の指摘事項やサービス費請求時のエラー事例等の課題解決に向けた取組を共有することで、事業所の資質向上に努めた。 ◇市職員が、事業所への運営指導などを適切に行うことでサービスの質の向上に繋がられるよう、県が実施する相談支援従事者初任者研修や障害支援区分認定調査員研修などを受講し知識や資質の向上を図った。 ◇目標②：令和 7 年度は、地域生活支援拠点等事業の人材育成の一環として、支援者に対して、強度行動障害支援者研修会を 4 回開催した。今後も、個別事例の共有や支援者の専門的知識の習得を推進し、サービスの質の向上に努めていく。				